

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協議第9号

(第2回協議会 [平成15年11月17日]) 提出  
(第2回協議会 [平成15年11月17日]) 確認

協定項目	使用料・手数料の取扱い 2. 施設関係の取扱い
調整の内容	公園及び多目的複合施設の使用料については、施設の内容・建設年度が異なり、また、その使用料が地域に定着していることを考慮し、合併時においては現行のとおりとする。 ただし、新町における住民の一体性の確保を図ると共に住民負担に配慮し、負担公平の原則から適正な料金のあり方等について、新町において引き続き検討する。

協定項目	使用料・手数料の取扱い 2. 施設関係の取扱い	関係項目	公園の使用料について
------	----------------------------	------	------------

調整の具体的内容	1. 公園及び多目的複合施設の使用料は、合併時においては原則として現行のとおりとする。 2. 新町移行後は、施設の目的・用途・規模等で使用料の統一した方針を決定の上、一元化する。
----------	--

調 整 内 容	3町の現状 公園(有料施設を有するもの)の状況					
	町名	公園名	目的	位置	施設 (建築物等)	広場 (広場・公園等)
	白石町	白石中央公園	日常的休養、憩いの場	白石町大字福田1244ほか	野外ステージ・トイレ・更衣室	自由広場・ゲートボール場・テニスコート・遊戯広場 芝生広場・ジョギングコース・駐車場
福富町	ふくどみマイランド公園	福祉の増進	大字八平432	干拓展望台・ふれあい干拓館	わんぱく広場・福富の丘・イベント広場・エトランス広場 駐車場多目的運動広場・ゲートボール場	

白石中央公園(白石町)

区分	単位	金額	納期	公園施設を設ける場合			
行商、募金その他これらに類する行為	1人又は1㎡につき1日	25円	許可の際	区分	単位	金額	納期
業として写真又は映画を撮影をする行為	1人につき1日	40円		売店その他	そのつど町長が定めるところによる		許可の際
興行	1㎡につき1日	15円		区分	単位	金額	納期
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため都市公園の全部又は一部を独占して利用する行為	1㎡につき1日	10円	許可の際	公園施設を管理する場合			
				区分	単位	金額	納期
				公園施設を占有する場合			
				区分	単位	金額	納期
				占有物件	白石町道路条例(昭和45年条例第4号)の別表に定めるそれぞれの種別についてその占有料の1.2倍の額		許可の際

ふくどみマイランド公園(福富町)

利用の目的	単位	金額	備考
行商、募金、その他これらに類する行為	1施設1日	210円	ただし、ふれあい干拓館の利用については、4時間以内2,100円とし、4時間を超える場合は1時間あたり420円を加算した額とする。また、酒席の場合は3割増しとする。
業としての写真の撮影	1施設1日	3,150円	
業としての映画の撮影	1施設1日	9,450円	
集会、展示会、その他の行為	1施設1日	2,100円	

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	使用料・手数料の取扱い 2. 施設関係の取扱い	関係項目	多目的複合施設の使用料について No.1																																																																		
調	3町の現状																																																																				
	多目的複合施設（有料施設を有するもの）の状況																																																																				
整	町名	公園名	目的	位置	建築年度	面積	目的別名称	概要 ( 部 屋 名 )																																																													
	白石町	白石町農村環境改善センター・保健センター（総合センター）	農業振興及び生活の改善合理化並びに総合的保健事業の発展を図るとともに、地域の連帯感の醸成と農村環境の向上に資する。	白石町大字福田1312-1	昭和63年	敷地面積 7,227㎡ 建築面積 1,907㎡	総合センター	ロビー・事務室・多目的ホール・健康相談室・機能回復訓練室・検診室・農産加工室・楽屋1・楽屋2・農村青年研修室・和会議室1、2・集団指導室																																																													
容	有明町	有明町スカイパークふれあい郷	「人とふれあう・文化とふれあう」をキャッチフレーズとして、町民健康増進、生涯スポーツ振興の拠点及び幼児から高齢者までの交流の場、農村と都市住民の交流の場として位置づける。	有明町大字戸ヶ里3211	平成7年	敷地面積 43,000㎡ 建築面積（自有館） 2,833㎡ 建築面積（爽明館） 2,477㎡	自有館 爽明館（スイミングプール） 遊喜館 愛菜農園 その他	多目的ホール・視聴覚室・だんぎ室・研修室・控え室・ホワイエ プール・パラパラバス・ウオータースライダー・サウナ トレーニングジム・事務室 研修室・休憩デッキ・炊事場・トイレ 芝生広場・多目的広場・野外ステーション・駐車場																																																													
	白石町農村環境改善センター・保健センター																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>9:00</th> <th>13:00</th> <th>18:00</th> <th>超 過 1 時 間 当 た り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室名</td> <td>9:00 12:00</td> <td>13:00 17:00</td> <td>18:00 22:00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>8,400円</td> <td>8,400円</td> <td>10,500円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>健康相談室</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>機能回復訓練室</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>検診室</td> <td>630円</td> <td>630円</td> <td>840円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>農産加工室</td> <td>840円</td> <td>840円</td> <td>1,050円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>楽屋（1）</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>楽屋（2）</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>和会議室（1）</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>和会議室（2）</td> <td>420円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>集団指導室</td> <td>630円</td> <td>630円</td> <td>840円</td> <td>210円</td> </tr> </tbody> </table>									時間区分	9:00	13:00	18:00	超 過 1 時 間 当 た り	室名	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 22:00		多目的ホール	8,400円	8,400円	10,500円	2,100円	健康相談室	420円	420円	520円	100円	機能回復訓練室	420円	420円	520円	100円	検診室	630円	630円	840円	210円	農産加工室	840円	840円	1,050円	210円	楽屋（1）	420円	420円	520円	100円	楽屋（2）	420円	420円	520円	100円	和会議室（1）	420円	420円	520円	100円	和会議室（2）	420円	420円	520円	100円	集団指導室	630円	630円	840円	210円
	時間区分	9:00	13:00	18:00	超 過 1 時 間 当 た り																																																																
室名	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 22:00																																																																		
多目的ホール	8,400円	8,400円	10,500円	2,100円																																																																	
健康相談室	420円	420円	520円	100円																																																																	
機能回復訓練室	420円	420円	520円	100円																																																																	
検診室	630円	630円	840円	210円																																																																	
農産加工室	840円	840円	1,050円	210円																																																																	
楽屋（1）	420円	420円	520円	100円																																																																	
楽屋（2）	420円	420円	520円	100円																																																																	
和会議室（1）	420円	420円	520円	100円																																																																	
和会議室（2）	420円	420円	520円	100円																																																																	
集団指導室	630円	630円	840円	210円																																																																	
有明町スカイパークふれあい郷 遊喜館使用料																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">使 用 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 9:00~17:00までの間において使用する 場合</td> <td>(2) 17:00~22:00までの間において使用する 場合</td> <td>(3) 17:00~9:00までの間において使用する 場合</td> </tr> <tr> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>									使 用 料			(1) 9:00~17:00までの間において使用する 場合	(2) 17:00~22:00までの間において使用する 場合	(3) 17:00~9:00までの間において使用する 場合	2,000円	2,000円	4,000円																																																				
使 用 料																																																																					
(1) 9:00~17:00までの間において使用する 場合	(2) 17:00~22:00までの間において使用する 場合	(3) 17:00~9:00までの間において使用する 場合																																																																			
2,000円	2,000円	4,000円																																																																			

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	使用料・手数料の取扱い 2. 施設関係の取扱い	関係項目	多目的複合施設の使用料について No.2																																																																																																																																																						
調 整 内 容	有明町スカイパークふれあい郷 自館使用料	有明町スカイパークふれあい郷 爽明館使用料																																																																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">使 用 料</th> <th rowspan="2">1時間ごとの 超過 使用料</th> <th rowspan="2">1時間ごとの 冷暖房 使用料</th> </tr> <tr> <th>(1) 9:00～13:00又は13:00～17:00 00まで又は17:00～22:00までの間に おいて使用する 場合</th> <th>(2) 9:00～17:00又は13:00～22:00までの間に おいて使用する 場合 * (1)に該当する 場合を除く</th> <th>(3) 9:00～22:00までの 間において使用 する場合 * (1)又は(2)に 該当する場合を除く</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホ ール</td> <td>5,250円</td> <td>10,500円</td> <td>15,750円</td> <td>1,300円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>体育のための使用</td> <td>5,250円</td> <td>10,500円</td> <td>15,750円</td> <td>1,300円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>文化のための使用</td> <td>10,500円</td> <td>21,000円</td> <td>31,500円</td> <td>2,600円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の使用</td> <td>21,000円</td> <td>42,000円</td> <td>63,000円</td> <td>5,200円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>視 聴 覚 室</td> <td>5,250円</td> <td>10,500円</td> <td>15,750円</td> <td>1,300円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>研 修 室</td> <td>3,150円</td> <td>6,300円</td> <td>9,450円</td> <td>800円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>研 修 室 (和 室)</td> <td>3,150円</td> <td>6,300円</td> <td>9,450円</td> <td>800円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	使 用 料			1時間ごとの 超過 使用料	1時間ごとの 冷暖房 使用料	(1) 9:00～13:00又は13:00～17:00 00まで又は17:00～22:00までの間に おいて使用する 場合	(2) 9:00～17:00又は13:00～22:00までの間に おいて使用する 場合 * (1)に該当する 場合を除く	(3) 9:00～22:00までの 間において使用 する場合 * (1)又は(2)に 該当する場合を除く	ホ ール	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	4,000円	体育のための使用	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	4,000円	文化のための使用	10,500円	21,000円	31,500円	2,600円	4,000円	その他の使用	21,000円	42,000円	63,000円	5,200円	4,000円	視 聴 覚 室	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	200円	研 修 室	3,150円	6,300円	9,450円	800円	200円	研 修 室 (和 室)	3,150円	6,300円	9,450円	800円	200円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">使 用 料</th> <th colspan="2">1時間毎の超過使用料</th> </tr> <tr> <th>町 内</th> <th>町 外</th> <th>町 内</th> <th>町 外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 使 用</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生 2時間あたり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親(1人)と幼児(6歳未満) 2時間あたり</td> <td>700円</td> <td>700円</td> <td>250円</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>高校生・一般 2時間あたり</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>200円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>会 員</td> <td>30,000円</td> <td>40,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校生・一般会員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペア会員 (夫婦の合計年齢80歳未満)</td> <td>55,000円</td> <td>66,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペア会員80 (夫婦の合計年齢80歳以上)</td> <td>53,000円</td> <td>63,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペア会員120 (夫婦の合計年齢120歳以上)</td> <td>51,000円</td> <td>61,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使 用</td> <td>84,000円</td> <td>100,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファミリー会員 親(夫婦)と小中学生</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人会員(年会員証2枚と利 用券月10枚×12ヶ月)</td> <td>100,000円</td> <td>120,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期会員 (3ヶ月間有効)</td> <td>10,000円</td> <td>12,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回数利用券</td> <td colspan="2">3,000円券、5000円券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水泳教室(年会費)</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼・小・中学生週1回 2時間</td> <td>月額 2,400円</td> <td>月額 3,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校生・一般週1回 2時間</td> <td>月額 4,000円</td> <td>月額 6,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミーティング室 2時間あたり</td> <td colspan="2">1,050円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	使 用 料		1時間毎の超過使用料		町 内	町 外	町 内	町 外	一 般 使 用	300円	300円	100円	100円	小・中学生 2時間あたり					親(1人)と幼児(6歳未満) 2時間あたり	700円	700円	250円	250円	高校生・一般 2時間あたり	500円	500円	200円	200円	会 員	30,000円	40,000円			高校生・一般会員					ペア会員 (夫婦の合計年齢80歳未満)	55,000円	66,000円			ペア会員80 (夫婦の合計年齢80歳以上)	53,000円	63,000円			ペア会員120 (夫婦の合計年齢120歳以上)	51,000円	61,000円			使 用	84,000円	100,000円			ファミリー会員 親(夫婦)と小中学生					法人会員(年会員証2枚と利 用券月10枚×12ヶ月)	100,000円	120,000円			短期会員 (3ヶ月間有効)	10,000円	12,000円			回数利用券	3,000円券、5000円券				水泳教室(年会費)	1,000円	1,000円			幼・小・中学生週1回 2時間	月額 2,400円	月額 3,600円			高校生・一般週1回 2時間	月額 4,000円	月額 6,000円			ミーティング室 2時間あたり	1,050円				
	区 分		使 用 料					1時間ごとの 超過 使用料	1時間ごとの 冷暖房 使用料																																																																																																																																																
		(1) 9:00～13:00又は13:00～17:00 00まで又は17:00～22:00までの間に おいて使用する 場合	(2) 9:00～17:00又は13:00～22:00までの間に おいて使用する 場合 * (1)に該当する 場合を除く	(3) 9:00～22:00までの 間において使用 する場合 * (1)又は(2)に 該当する場合を除く																																																																																																																																																					
	ホ ール	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	4,000円																																																																																																																																																			
	体育のための使用	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	4,000円																																																																																																																																																			
	文化のための使用	10,500円	21,000円	31,500円	2,600円	4,000円																																																																																																																																																			
	その他の使用	21,000円	42,000円	63,000円	5,200円	4,000円																																																																																																																																																			
	視 聴 覚 室	5,250円	10,500円	15,750円	1,300円	200円																																																																																																																																																			
	研 修 室	3,150円	6,300円	9,450円	800円	200円																																																																																																																																																			
	研 修 室 (和 室)	3,150円	6,300円	9,450円	800円	200円																																																																																																																																																			
	区 分	使 用 料		1時間毎の超過使用料																																																																																																																																																					
		町 内	町 外	町 内	町 外																																																																																																																																																				
	一 般 使 用	300円	300円	100円	100円																																																																																																																																																				
	小・中学生 2時間あたり																																																																																																																																																								
親(1人)と幼児(6歳未満) 2時間あたり	700円	700円	250円	250円																																																																																																																																																					
高校生・一般 2時間あたり	500円	500円	200円	200円																																																																																																																																																					
会 員	30,000円	40,000円																																																																																																																																																							
高校生・一般会員																																																																																																																																																									
ペア会員 (夫婦の合計年齢80歳未満)	55,000円	66,000円																																																																																																																																																							
ペア会員80 (夫婦の合計年齢80歳以上)	53,000円	63,000円																																																																																																																																																							
ペア会員120 (夫婦の合計年齢120歳以上)	51,000円	61,000円																																																																																																																																																							
使 用	84,000円	100,000円																																																																																																																																																							
ファミリー会員 親(夫婦)と小中学生																																																																																																																																																									
法人会員(年会員証2枚と利 用券月10枚×12ヶ月)	100,000円	120,000円																																																																																																																																																							
短期会員 (3ヶ月間有効)	10,000円	12,000円																																																																																																																																																							
回数利用券	3,000円券、5000円券																																																																																																																																																								
水泳教室(年会費)	1,000円	1,000円																																																																																																																																																							
幼・小・中学生週1回 2時間	月額 2,400円	月額 3,600円																																																																																																																																																							
高校生・一般週1回 2時間	月額 4,000円	月額 6,000円																																																																																																																																																							
ミーティング室 2時間あたり	1,050円																																																																																																																																																								
	注 1 超過使用料の算定については、超過時間が1時間未満のもの又は1時間未満の端数は、1時間に切り上げる。																																																																																																																																																								
	2 次の表の「区分」の欄に該当するときは「使用料」の欄に定める額に次の表の加算額の欄に定める額を加算した額を徴収する。																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>加 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に文化のための使用又はその他の使用をする場合</td> <td>「使用料」欄に定める額に10分の2を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>体育のための使用又は文化のための使用で入場料を徴収する場合</td> <td>最高入場料に50を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>その他の使用で入場料を徴収する場合</td> <td>最高入場料に150を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>その他の使用で営業の宣伝その他これに類する目的のために使用する場合(入場料を徴収しない場合に限る)</td> <td>「使用料」欄に定める額に10分の10を乗じて得た額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	加 算 額	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に文化のための使用又はその他の使用をする場合	「使用料」欄に定める額に10分の2を乗じて得た額	体育のための使用又は文化のための使用で入場料を徴収する場合	最高入場料に50を乗じて得た額	その他の使用で入場料を徴収する場合	最高入場料に150を乗じて得た額	その他の使用で営業の宣伝その他これに類する目的のために使用する場合(入場料を徴収しない場合に限る)	「使用料」欄に定める額に10分の10を乗じて得た額																																																																																																																																														
区 分	加 算 額																																																																																																																																																								
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に文化のための使用又はその他の使用をする場合	「使用料」欄に定める額に10分の2を乗じて得た額																																																																																																																																																								
体育のための使用又は文化のための使用で入場料を徴収する場合	最高入場料に50を乗じて得た額																																																																																																																																																								
その他の使用で入場料を徴収する場合	最高入場料に150を乗じて得た額																																																																																																																																																								
その他の使用で営業の宣伝その他これに類する目的のために使用する場合(入場料を徴収しない場合に限る)	「使用料」欄に定める額に10分の10を乗じて得た額																																																																																																																																																								
	注 入場料を徴収する場合とは、使用者が入場者から名目の如何を問わず、事実上入場料を徴収することをいう。																																																																																																																																																								